

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) これまでの取り組みと現況

岩見沢市は、平成11年に国に提出した旧法による中心市街地活性化基本計画に基づき、JR岩見沢駅の駅前広場、イベントホール赤れんが、新産業支援センターなどの整備を進めるとともに、中心市街地の大規模小売店舗（ラルズ）跡地を活用し、交流拠点ぷらっとパークの整備を行いました。

また、前計画では、複合駅舎施設や南北市街地をつなぐ有明連絡歩道の整備、駅北土地区画整理事業、商店街の道路整備事業など、市街地の整備改善のための事業を進めてきました。

事業の実施により、前計画の指標である中心市街地居住者人口や歩行者通行量は、それまでの減少傾向から横ばいになるなどの効果が発現しはじめています。

中心市街地には様々な機能が集積し、空知の中心としての役割、岩見沢市の中心拠点としての役割を担っていますが、今後さらに都市機能の充実に向けた市街地の整備改善を進めていく必要があります。

(2) 市街地の整備改善の必要性

都市機能の充実に向け、前計画から取り組んでいる駅周辺地区整備を完結させ、岩見沢市のシンボルゾーンとして機能させていく必要があります。都市の骨格軸であり、顔となる駅前通りの整備を引き続き推進し、通りの景観形成、歩行者・自転車環境の改善、都市防災機能の向上を図るとともに、通り整備と一体となって沿道街区の整備を推進することで、中心市街地の回遊の軸である口の字回廊の機能向上を図っていく必要があります。沿道街区では、「地区計画」により建築物の制限を行うとともに、「まちづくり要領」に基づいて建築物の意匠を適切に誘導し、調和のとれたまちなみ景観形成を目指します。

また、駅前通りや中央公園、利根別川沿いなど中心市街地における緑豊かなゾーンを守り育てるとともに、駅前通り1条通り～4条通り間のアーケード撤去後に植樹を行うなど緑のボリュームアップを図っていきます。

さらに、JR岩見沢駅からいわみざわ公園バラ園に通じる駅前通り等の沿道に、地域住民や各種団体の参加により市の花である「ばら」を植え、岩見沢バラ街道づくりを進めます。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

※該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

※該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 3.4.10 駅前通整備事業</p> <p>【内容】 駅前通り（1条西6丁目街区を除く）の拡幅整備（18m→22m）を行います。歩道を3.5mから5.5mに拡幅し、バリアフリーに配慮した自転車歩行者道の整備や歩道の緑化を行います。また、駅前通り（1条西6丁目街区を除く）と1条通西5丁目（道道区間）について電線類の地中化を予定しています。 L=350m、W=22m 電線類地中化 L=549m（駅前通り両側+1条通片側）</p> <p>【実施時期】 平成21年度～令和2年度</p>	<p>北海道</p>	<p>【位置付け】 歩道の拡幅と電線類の地中化により、安全・安心に歩くことができる自転車歩行者道を整備することで、まちなか回遊を促進します。</p> <p>【必要性】 駅前通りは都市軸、緑の骨格軸として位置付けられており、歩道の拡幅に伴う歩行者・自転車帯の分離と電線類地中化により、都市のシンボルゾーンを形成するとともに地震などに対する都市防災機能が向上し、安全・安心で快適な回遊空間を形成する上で必要な事業です。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））</p> <p>【実施時期】 平成21年度～令和2年度</p>	
<p>【事業名】 3.4.7 一条通整備事業</p> <p>【内容】 駅前通り1条西6丁目街区の歩道を3.5mから5.5mに拡幅し、バリア</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 歩道の拡幅と電線類の地中化により、安全・安心に歩くことができる歩行者空間を整備し、まちなか回遊を促進します。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））</p> <p>【実施時期】 平成25年度～28</p>	



<p>フリーに配慮した自転車歩行者道の整備や歩道の緑化を行います。また、駅前通り1条西6丁目街区と1条通り西6丁目について、電線類の地中化を予定しています。</p> <p>L=140m、W=22m</p> <p>【実施時期】 平成25年度～28年度</p>		<p>【必要性】</p> <p>駅前通りと合わせて一条通りを整備することにより、岩見沢の顔として既に整備済みの駅前広場と一体となった景観を形成するとともに、地震などに対する都市防災機能が向上し、安全・安心で快適な回遊空間を形成する上で必要な事業です。</p>	<p>年度</p>	
<p>【事業名】 駅前通整備促進事業</p> <p>【内容】 駅前通の案内標識や防犯灯の設置、電線類地中化引き込みを行います。</p> <p>【実施時期】 平成26年度～令和2年度</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 案内標識や歩道照明を設置し、夜間においても安全・安心に歩くことができる歩行者空間を整備し、まちなか回遊を促進します。</p> <p>【必要性】 案内標識や歩道照明の設置は、快適な歩行者空間を整備する上で必要です。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）と一体の効果促進事業）</p> <p>【実施時期】 平成27年度～28年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

※該当なし

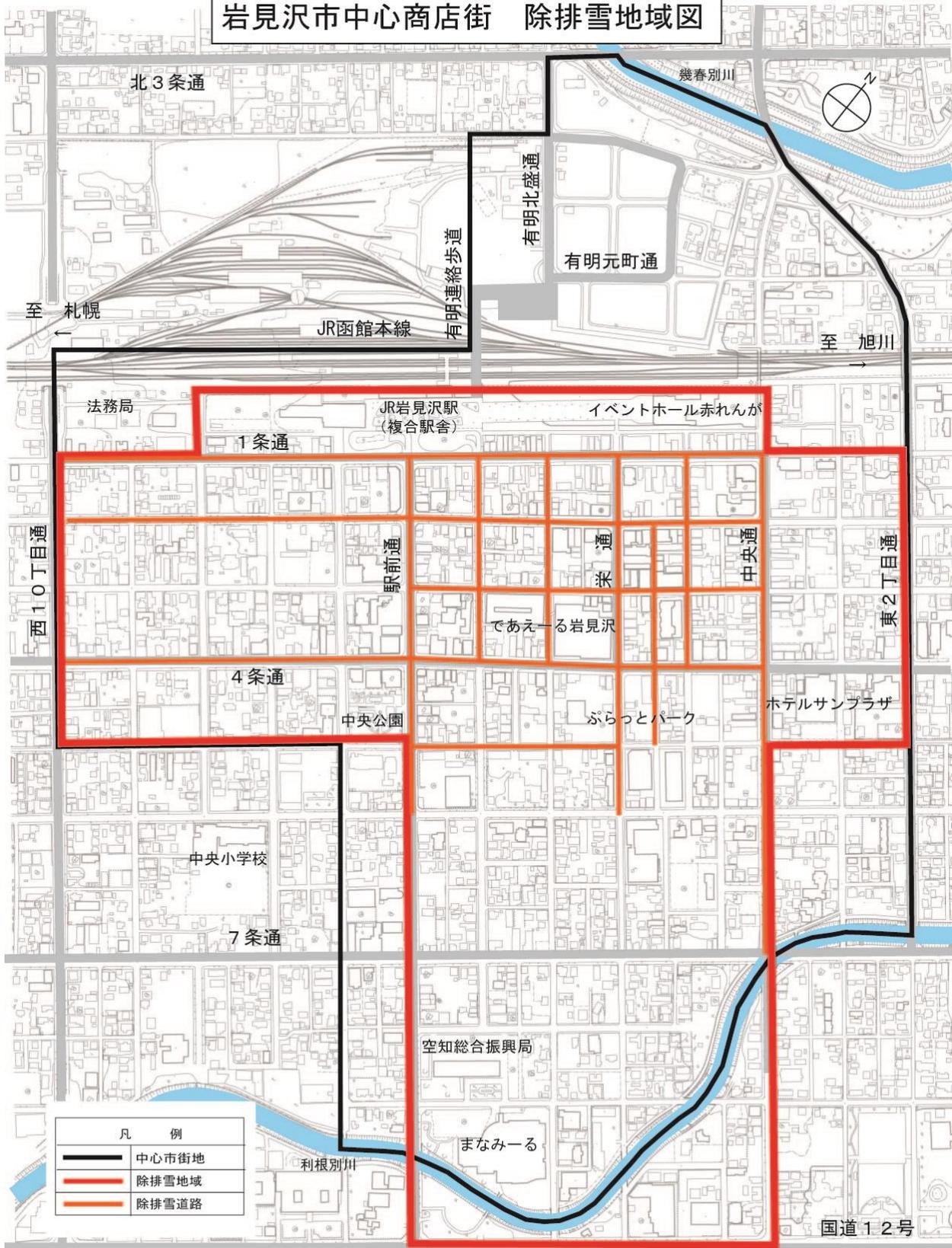
(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 駅前通沿道街区整備促進事業</p> <p>【内容】 駅前通りの拡幅整備に伴う沿道建物の建て替え時に建築の規制誘導を行って、岩見沢市の都市軸にふさわしい景観形成を図ります。</p> <p>【実施時期】 平成21年度～令和2年</p>	<p>岩見沢市、岩見沢駅前通りまちづくり運営委員会</p>	<p>【位置付け】 市で定めた地区計画及び運営委員会で定めた「駅前通り地区まちづくり要領」に沿った形で沿道建物を建て替え、街並み景観の形成により、まちなか回遊を促進します。</p> <p>【必要性】 整備が完了した複合駅舎施設、駅前広場に連続して駅前通りの景観形成を図</p>		

度		り、岩見沢市の顔づくりを行う上で必要な事業です。		
【事業名】 中心商店街除排雪事業 【内容】 北海道、岩見沢市、各商店街・町内会が費用を負担し、中心市街地内に設定されたモデル地域において、岩見沢中心商店街除雪協議会と除排雪の契約を結んだ岩見沢土木事業協同組合が、歩車道の雪を完全に除排雪します。 【実施時期】 昭和 62 年度～	岩見沢中心商店街除雪協議会	【位置付け】 冬期間において除排雪作業に煩わされない住宅地とすることで、まちなか居住の促進を図ります。 【必要性】 市民アンケートによると「まちなか住まいの促進」で取り組んでほしいこととして、約 65%の人が「まちなか除排雪の徹底」を挙げており、冬期間における安全で快適な市民生活を確保し、まちなか居住を促進する上で必要な事業です。また、雪のない歩きやすい商店街とすることで、来街者の回遊性を高め、まちなかの賑わいづくりに寄与する事業です。		
【事業名】 ばらのまちづくり推進事業 【内容】 J R 岩見沢駅からいわみざわ公園バラ園に通じる駅前通り等の沿道に、地域住民や各種団体の参加により市の花である「ばら」を植え、岩見沢バラ街道づくりを進めます。 【実施時期】 平成 17 年度～	岩見沢市、「ばらのまち・いわみざわ」推進協議会	【位置付け】 快適で潤いのある環境づくりを進めることで、まちなか居住を促進します。また、岩見沢らしい景観形成を進めることで、来街者の回遊性の向上を図ります。 【必要性】 市の花「ばら」の植栽により岩見沢らしい景観づくりを行ううことは、中心市街地の独自性を演出する上で必要です。		
【事業名】 利根別川千本桜並木道の守り育て	岩見沢市、利根別川	【位置付け】 利根別川千本桜並木道は市民の散策やジョギン		

<p>【内容】 利根別川沿いの全長2.2kmに渡り、市民植樹により植えられた約1,000本の桜並木を育成管理し、周りの草刈りを行います。枯れ木の植え替えには岩見沢農業高校の生徒の協力も得ています。また、毎年5月に「利根別川クリーニンググリーン作戦」を実施して、河川の清掃と花植えを行っています。</p> <p>【実施時期】 平成3年度～</p>	をきれいにする市民の会、地域住民	グのルートとして利用され、また、利根別川沿いは国道12号の喧騒から遮断された緑豊かな住宅適地となっており、利根別川の環境を守ることで、まちなか居住を促進します。 <p>【必要性】 地域住民や市民団体の参加により地域の環境を守り育てていくことは、住みやすい居住環境づくりにとって重要です。</p>		
				

岩見沢市中心商店街 除排雪地域図



※岩見沢中心商店街除雪協議会がモデル地域（除排雪地域）を設定し、その区域内の道路で、除排雪の条件（代表者が存在する、各戸から負担金を集めることができるなど）が整った通りを除排雪道路として、除排雪作業を実施している。

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) これまでの取り組みと現況

前計画期間中に、複合駅舎施設、であえーる岩見沢、生涯学習センターがオープンし、次のような使われ方がされています。

複合駅舎施設は、貸しスペースとして市民ギャラリーとセンターホールがあり、センターホールは、岩見沢の歴史や地域資源に光を当てたイベントである“いわみざわ駅まる。”やコンサートの実施、北海道教育大学岩見沢校の卒業展など美術展の会場として使われています。平成25年8月に、岩見沢の観光・物産情報を提供する観光物産拠点センター iWAFO（イワホ）が開設されました。

であえーる岩見沢では、各階に配置された交流空間は市民が自由に利用できるようになっており、平成25年度には、予約が必要な団体利用のみで53団体（延べ169回）、36,707人の集客がありました。交流空間では、運営管理を行っている(株)振興いわみざわが自主イベントを行って、集客を図っています。

生涯学習センターは、勤労青少年の福祉の向上や婦人の文化・教養の増進などに加え、子どもが学習活動や体験活動を通じて有意義な時間を過ごせるよう工作・実験ができる機能を追加するなど、「性別、年齢を問わず幅広い世代間の交流」も視野に入れた、生涯学習活動を総合的に支援する拠点施設として利用されています。また、ロビーで北海道教育大学岩見沢校の学生や出身者によるコンサートを定期的に開催しています。

中心市街地において、貸館などにより市民が一般利用できる施設は、前計画期間中にオープンした3施設を加えて9施設となっています。利用者数のデータが取れない1施設を除いた8施設の利用者数は、平成25年度で年間約45万人となっており、平成24年度と平成25年度とを比較すると利用者数は約11万3千人の増加となっています。

(2) 都市福利施設の整備の必要性

市民が一般利用できる9施設を文化・交流施設と位置付けて、これらの施設の利用者が商店街を回遊することで中心市街地の賑わいづくりにつなげていく必要があります。

そのために、まず施設利用者を増やす必要がありますが、現在中心市街地の集客の核として機能しているポルタビルにおいて、子育て支援機能の拡充整備と健康づくり拠点を整備することで、集客力の向上を図ります。その他の施設については、次のような取り組みにより、利用者増を図るとともに多世代のふれあいを育んでいきます。

岩見沢市民会館・文化センターでは、音楽・美術などの総合芸術を企画し市民に提供します。美術では市民参加型の長期的な展覧会を開催し、音楽ではプロ公演の他、市民参加型のバンド発表や市民がプロデュースする事業を実施します。

生涯学習センターでは、親子学習室や料理講習室を利用して、親子で楽しく料理

をしたり、工作したりして過ごせるようにするとともに、2階ホールにおいて利用しているサークルの作品展を随時開催していきます。

次に、これらの施設の利用者増が回遊につながる取り組みとしては、次のような事業を進めていく必要があります。

市民や商店主、活動団体など多様な主体の参加によるワークショップなどを開催して、消費者（施設利用者）及び商業者の視点から、連携事業を検討していきます。

公共・公益施設を巡るルート及び公共・公益施設と商店街をつなぐルートを文化・交流のみちとし、道路空間だけでなく、沿道の店舗や住宅の庭なども活用して、居住者等市民参加により地域文化を感じる散策したくなるみちづくりを進めます。

子育て支援拠点の屋内型あそび場と連携して、外遊びができる広場をポルタビルの周辺に整備します。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

※該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 子育て支援機能拡充事業</p> <p>【内容】 平成24年4月に開設した「子育て支援センター」、常設型親子ひろば「ひなたっ子」、「幼児ことばの教室」に加えて、乳幼児健診や母子相談業務などを集約します。また、子どもの創造性を伸ばすような屋内型あそび場を拡充します。これにより、妊娠前から妊娠、出産、育児、そして就学までの切れ目ない支援体制を整えます。</p> <p>【実施時期】 平成26年度～27年度</p>	岩見沢市	<p>【位置付け】 子育て支援機能を拡充することで、であえーる岩見沢の魅力向上、集客力アップを図り、来街率の向上とまちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 中心市街地の集客の核となっている“であえーる岩見沢”の魅力向上を図ることは、中心市街地全体の魅力を向上させることにつながります。また、子どもと若いお母さんを中心市街地に呼び込むことで、商店街の業種構成に好影響を与えることができます。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（ポルタ地区））</p> <p>【実施時期】 平成27年度</p>	

<p>【事業名】 健康づくり拠点整備事業</p> <p>【内容】 第2ポルタビル1階の空き店舗を活用して、健康づくりの拠点を整備します。</p> <p>成人検診・レディース検診を行うとともに、健康づくりに関する身近で専門的な支援・相談が受けられるようにします。</p> <p>【実施時期】 平成26年度～28年度</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 健康づくりの拠点を整備することで、であえーる岩見沢の魅力向上、集客力アップを図り、来街率の向上とまちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 中心市街地に仕事以外ではあまりやってこない成人男性を呼び込むことで、新たな交流の機会を提供します。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（ポルタ地区））</p> <p>【実施時期】 平成28年度</p>	
---	-------------	---	---	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
※該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 あそびの広場活用事業</p> <p>【内容】 子育て支援機能拡充事業により整備され、平成28年3月20日にオープンした「あそびの広場」を適切に運営し、活用を図ります。</p> <p>【実施時期】 平成28年度～令和2年度</p>	<p>岩見沢市、(株)振興い わみざわ</p>	<p>【位置付け】 あそびの広場は、子育て支援機能拡充事業により整備された「こども・子育てひろば『えみふる』」の中心施設として位置付けられており、それを活用することで、であえーる岩見沢の集客力向上を図ります。</p> <p>【必要性】 あそびの広場は、幼児から小学生までの子どもたちと保護者が利用する幅広い世代の交流の場となります。さらに商店街が市外からの利用者のニーズにも応えることで、業種構成に好</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業と一体の効果促進事業）</p> <p>【実施時期】 平成28年度～31年度</p>	

		影響を与えることができます。		
				

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 岩見沢市民会館・文化センターを拠点とした芸術文化事業及び情報発信事業</p> <p>【内容】 岩見沢市民会館・文化センターを拠点に芸術文化事業を提供するとともに、自主企画による音楽・美術・演劇などを市民に提供します。また、市内外で行なわれるイベント等の情報を発信します。</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	<p>N P O 法人は まなす アート & ミュ ージッ クプロ ダクシ ョン</p>	<p>【位置付け】 文化・交流施設の利用を促進することで、多世代がふれあうまちなか交流の促進を図ります。</p> <p>【必要性】 中心市街地等で行われるイベント情報を来館者に情報提供することで、中心市街地の賑わい創出に寄与します。</p>	<p>【支援措置】 まちなか活性化事業補助金</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	
<p>【事業名】 イベントホール・広場活用事業</p> <p>【内容】 イベントホール赤れんが及び駅東市民広場公</p>	<p>(株)振 興いわ みざわ</p>	<p>【位置付け】 文化・交流施設の利用を促進することで、多世代がふれあうまちなか交流の促進を図ります。</p> <p>【必要性】</p>		

<p>園を活用したイベント等の事業を企画・実施します。</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>		<p>施設利用者の増加をまちなか回遊に結びつけることで、まちなかの賑わい創出に寄与します。</p>		
<p>【事業名】 生涯学習センター活用事業</p> <p>【内容】 性別、年齢を問わず幅広い世代間の交流の場として、また、生涯学習活動を総合的に支援する拠点施設として活用を図ります。</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	<p>(株)ときめき 岩見沢</p>	<p>【位置付け】 文化サークルや市民団体の利用に加えて、イベントなど個人利用を促進することで、多世代がふれあうまちなか交流の促進を図ります。</p> <p>【必要性】 施設利用者の増加をまちなか回遊に結びつけることで、まちなかの賑わい創出に寄与します。</p>		
<p>【事業名】 絵画ホール活用事業</p> <p>【内容】 松島正幸画伯の常設展に加え、年間を通じて市内在住作家や教育大学生などの作品による企画展を開催します。また、クラシックギターやオカリナなどの演奏会を開催します。</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 演奏会を開催することで施設利用を促進し、多世代がふれあうまちなか交流の促進を図ります。</p> <p>【必要性】 施設利用者の増加をまちなか回遊に結びつけることで、まちなかの賑わい創出に寄与します。</p>		
<p>【事業名】 外のあそび環境創出事業</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 子どもたちが安全に外遊びできる空間を創出す</p>		

<p>【内容】 第1ポルタビルの公開空地や空き地を利用して、子どもが安全に外遊びできる空間を創出します。</p> <p>【実施時期】 平成28年度～</p>	<p>ることで、まちなか居住環境の向上を図り、まちなか住まいを促進します。また、高齢者の休憩の場としても利用することで、世代間の交流を促進します。</p> <p>【必要性】 市民アンケートによると「まちなか住まいの促進」で取り組んでほしいこととして、約31%の人が「子育てしやすい環境づくり」を挙げており、子育て環境を整え、まちなか居住を促進する上で必要な事業です。</p>		
--	--	--	--

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) これまでの取り組みと現況

本市の人口（合併前の北村、栗沢町を含む）は、昭和45年の約9万人から平成7年には9万7千人にまで増加しましたが、その後は減少に転じ、現在では約8万6千人となっています。中心市街地は、平成9年の約4,200人に対し、現在は約3,500人まで減少し、また、高齢者人口比率も全市に比較して高く高齢化が進んでいます。

平成23年に実施した「まちなか居住に関する郊外居住者アンケート」によると、中心市街地への住み替えを予定している人と、条件によっては住み替えを検討する人との割合を合わせて、25%ほどの人がまちなか居住を望んでいるとの調査結果が出ています。まちなか居住の魅力としては、医療福祉施設、金融機関、商業施設などへの近接性、交通の利便性などをあげる人が多く、これら都市機能が充実していることが大きな要素となっています。

前計画では、4・3地区の市場跡地を再開発して公益施設と賃貸住宅の複合施設を整備したほか、駅北土地地区画整理事業を実施し、当該地区内に市営住宅を整備しました。また、市独自の施策として民間事業者が実施する共同住宅の建設費等の補助を行って民間事業者による賃貸住宅供給を促進した（計画期間中に、6棟、33戸の建設を補助）ことで一定の成果はみられましたが、数値目標を達成するまでには至りませんでした。

(2) 街なか居住の推進の必要性

高齢者等郊外居住者の中心市街地への住み替えニーズに対応するためには、民間事業者等による賃貸住宅の建設等について、市の支援策などを講じながら供給を促進していく必要があります。支援策として、郊外市街地に居住するまちなか移転の意向のある高齢者等に対し、中心市街地の内の賃貸住宅（空き家、空き室）等の物件情報を提供したり、市が設けた建物の整備や管理方法に関する基準を満たす高齢者向けの優良賃貸住宅を認定し、市の広報紙やホームページなどで紹介します。併せて、まちなか居住を希望して持家の処分を検討している高齢者世帯と子どもの成長によりアパートでは手狭になったファミリー世帯のマッチングの仕組みを検討します。

郊外に立地している公営住宅の建て替え時において、その一部を中心市街地に移転するなど公的住宅の導入も必要です。公的住宅の建設に加え、民間活力を活用した集合住宅の建設を誘導していくことも必要です。

一方、駅北土地地区画整理事業内の市有地の土地利用を方向付けるとともに、民有地の利用促進を図ります。商業業務集積地区の西側と南側には、空き地や空き家、空き室が多く、駅北地区と合わせて、中心市街地にある空き店舗、空き地や空き家の調査・紹介・相談業務を行うとともに、家主への家賃引き下げ交渉を行って、空き店舗や空き地の解消を図っていきます。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

※該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

※該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 市営住宅整備事業</p> <p>【内容】 市営住宅2条団地の建物を解体した跡地に、20戸の市営住宅を建設します。</p> <p>【実施時期】 平成27年度～29年度</p>	岩見沢市	<p>【位置付け】 岩見沢駅北土地区画整理事業区域内に建設した北1条団地に続いて、中心市街地内に市営住宅を建設することで、まちなか居住を促進します。</p> <p>【必要性】 市が市営住宅を建設して、民間事業者による共同住宅の建設を誘導していく必要があります。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等整備事業））</p> <p>【実施時期】 平成27年度～29年度</p>	
<p>【事業名】 3・5地区マンション事業</p> <p>【内容】 3条西5丁目に3LDK・13戸のマンションを建設し、賃貸事業を行います。</p> <p>【実施時期】 平成22年度～31年度</p>	松浦建設(株)	<p>【位置付け】 ファミリー世代に対応した共同住宅を供給し、まちなか居住を促進します。</p> <p>【必要性】 ファミリー世代に対応した共同住宅を供給することは、中心市街地の自然減を抑える上でも必要です。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）</p> <p>【実施時期】 平成22年度、平成31年度</p>	
<p>【事業名】 道営住宅整備事業</p> <p>【内容】 6条東1丁目・5条東1丁目に、1棟30戸の道営住宅を建設します。</p> <p>【実施時期】 平成29年度～令和3年度</p>	北海道	<p>【位置付け】 岩見沢市が推進するまちなか居住や子育てに適した住環境の形成に向けた取り組みと連携し、中心市街地に子育て支援住宅を整備します。</p> <p>【必要性】 住宅に困窮する子育て世</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等整備事業））</p> <p>【実施時期】 平成29年度～令和3年度</p>	

		帯に対し、市が「こども・子育てひろば『えみふる』」や中央児童館において提供する子育て支援サービスを活用できるような道営住宅を供給することは、まちなか居住や子育てに適した住環境の形成に向けて必要です。		
--	--	---	--	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

※該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 駅北土地区画整理事業区域の土地利用促進</p> <p>【内容】 事業が完了した土地区画整理事業区域内の民有地の土地利用を促進します。</p> <p>【実施時期】 平成 24 年度～</p>	岩見沢市、民間事業者	<p>【位置付け】 土地区画整理事業区域内の民有地の土地利用を促進することで、まちなか居住を促進します。</p> <p>【必要性】 事業により区画が整理された土地を有効に活用していく必要があります。</p>		
<p>【事業名】 有料老人ホーム建設事業</p> <p>【内容】 2 条西 5 丁目にある民有地を利用し、50 人入居の介護付き有料老人ホームと 34 人入居のサービス付き高齢者向け住宅を建設します。</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～27 年度</p>	民間事業者	<p>【位置付け】 市の高齢者保健福祉計画・介護保険計画に位置づけられた特定施設をまちなかに建設し、まちなか居住を促進します。</p> <p>【必要性】 介護を必要とする人の入居施設を利便性の高い中心市街地に建設することは、まちなか活性化に必要な事業です。</p>		
<p>【事業名】 まちなか活性化事業補</p>	岩見沢市	<p>【位置付け】 民間事業者が実施する共</p>		



<p>助金</p> <p>【内容】 まちなか活性化事業補助金は施設整備事業（ハード事業）と活性化事業（ソフト事業）を補助対象とします。 民間事業者が実施する共同住宅の建設を支援します。</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>		<p>同住宅の建設を支援することで、まちなか居住を促進します。</p> <p>【必要性】 郊外居住者のまちなか居住に対するニーズは高く、民間事業者を支援して共同住宅を供給することが必要です。</p>		
<p>【事業名】 空知婦人会館等 3 館跡地活用事業</p> <p>【内容】 生涯学習センターに機能移転して廃止となった 3 館の跡地を活用して、民間投資による共同住宅の建設を誘導します。</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～31 年度</p>	<p>岩見沢市、民間事業者</p>	<p>【位置付け】 市の施設跡地を活用して、民間共同住宅の建設を誘導し、まちなか居住を促進します。</p> <p>【必要性】 中心市街地の住宅供給にあたり、民間投資の誘導を図ることは、公営住宅の建設など官が主体となっていくことが必要です。</p>		
<p>【事業名】 高齢者まちなか移住推進事業</p> <p>【内容】 郊外市街地に居住するまちなか移転の意向のある高齢者等に対し、空き店舗・空き家・空き地対策の窓口等において、中心市街地内の賃貸住宅（空き家、空き室）等の物件情報を提供します。</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 除排雪が行われる中心市街地に、移転意向のある高齢者を移住して、まちなか居住を促進します。</p> <p>【必要性】 まちなか居住に対するニーズの高い高齢者に対して、賃貸住宅等の物件情報を提供することは、まちなか居住を進める上で必要です。</p>		

<p>【事業名】 まちなか高齢者向け優良賃貸住宅認定事業</p> <p>【内容】 市が設けた建物の整備や管理方法に関する基準を満たす民間共同住宅を認定し、市の広報紙やホームページなどで紹介します。</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 市が認定することで高齢者向けの優良賃貸住宅の供給を促し、まちなか居住を促進します。</p> <p>【必要性】 高齢者向けの優良賃貸住宅を市が認定することは、高齢者が安心してまちなかに住まう上で必要な制度です。</p>		
---	-------------	--	--	--

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

(1) これまでの取り組みと現況

中心市街地における小売業の状況は、店舗数、年間商品販売額とも減少しており、大規模小売店舗の郊外への店舗開設が進んだ一方で、中心市街地で唯一営業を続けていたポルタビル内の大規模小売店舗が平成 21 年に撤退しました。商店数の減少は、中心市街地における空き店舗化の増加と商店街組織の衰退につながり、平成 6 年には 16 組織あった商店街の数も平成 25 年には 10 組織にまで減少しています。

このような状況にあって、前計画の事業として実施した中心市街地コンバージョン事業では、中心市街地内の空き店舗を活用して、多くの店舗・飲食店が開業しました。また、平成 22 年には、前計画の施策を推し進めるため、「商業業務商業集積地区活性化ビジョン」を策定し、大規模小売店舗が撤退したポルタビルの再生を重点施策として進め、平成 24 年 4 月には大規模小売店舗（A コープ）や行政施設（子育て支援センター、地域包括支援センター、就職サポートセンター等）が入居して、商業・業務機能に加え、市民交流機能を合わせもった複合施設が、「であえーる岩見沢」としてオープンしています。

しかし、中心市街地の回遊軸であるロの字回廊の歩行者通行量は伸び悩み、商業環境は厳しい状況が続いており、商業機能の回復が課題となっています。

(2) 経済活力の向上の必要性

前計画で実施した中心市街地コンバージョン事業は、空き店舗を活用して、6 年間で 27 件が開業しており（事業継続中の事業所のみ）、支援措置を拡充しながら事業を継続実施して空き店舗の解消を進める必要があります。空き店舗解消に向けては、活用に向けた情報提供や窓口機能が重要であり、これら機能の拡充や、後継者対策、新規開業者の掘り起しに向けた施策展開も必要となります。

一方、商業等の経済活動を活性化するためには、まちなかが市民の社会的、文化的活動が活発化するコミュニティの場として機能することや、岩見沢の地域特性や魅力を広く発信する取り組みが必要です。

中心市街地への来街を増やすために、明確な来街目的を持つ機能を追加する必要があります。前計画で再生オープンした「であえーる岩見沢」の空きスペースを活用して、子育て支援機能の強化と健康づくり推進拠点の整備を行って、子育て中の母親や青壮年層の来街機会を増やします。また、であえーる岩見沢の交流空間を活用して、イベントの開催等により来街者の増加を図っていきます。

まちなかの回遊性を高めるため、駅前通りの整備を継続実施するとともに、子どものあそび環境の創出や散策したくなるみちづくりを進めていく必要があります。また、魅力ある商店街や個店づくり、地場産品や炭鉱遺産・鉄道といった地域資源を活用したイベントの開催など、回遊を促すようなまちなかの魅力向上を図っていく必要があります。

市民アンケート調査によると、中心市街地の駐車対策に対する要望が高く、便利で使い勝手のよい駐車対策への対応も必要となります。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

※該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 まちなか活性化事業補助金（再掲） 【内容】 民間事業者や市民団体等が実施するイベントの開催や情報の発信などのソフト事業の実施を支援します。 【実施時期】 平成 27 年度～	岩見沢市	【位置付け】 民間事業者等によるソフト事業の実施を支援して、まちなかの賑わい創出を図ります。 【必要性】 イベントの開催や情報の発信などのソフト事業の実施を支援することは、まちなかの賑わい創出に必要です。	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 27 年度～31 年度	
【事業名】 商店街後継者対策事業 【内容】 後継者のいない店舗において、若者のインターンシップ等を行い、後継者の確保や新規開業を支援します。 【実施時期】 平成 24 年度～27 年度	岩見沢市、岩見沢市商店街振興組合連合会	【位置付け】 後継者の確保や新規開業者を支援することで、まちなかの賑わい創出を図ります。 【必要性】 特に小売店舗で後継者のいない事業所が多く、魅力ある商店街づくりを進める上で、後継者の育成や新規開業者への支援は欠かせません。	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 27 年度	
【事業名】 まちなか商業環境改善事業 【内容】 商店主の意識調査などをもとに、まちなかの商	岩見沢市、岩見沢市商店街振興組合連合会	【位置付け】 商店街等によるソフト事業やハード事業の実施を支援して、まちなかの賑わい創出を図ります。 【必要性】	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 28 年度～29 年度	

<p>業環境を改善していく方策を検討し、商店街自らが行う市民ニーズに合った魅力ある商店街づくりや商店街の再生に向けた取り組みを支援します。</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～29 年度</p>		<p>基本方針「ふれあいと交流のある賑わいづくり」の実現に向けては、魅力ある商店街の創出が不可欠です。</p>		
<p>【事業名】 商店街再興戦略支援事業</p> <p>【内容】 商店街振興組合などが、将来を見据えた魅力ある商店街づくりに向けた戦略的な取り組みの一環として行う専門家の招聘や市場調査、事業可能性調査等に対して支援を行います。</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 商店街が中心となっていく活性化に向けた取り組みを支援することで、商店街の魅力向上と中心市街地の活性化を図ります。</p> <p>【必要性】 商店街の再興に向けた戦略的な取り組みは、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～31 年度</p>	
<p>【事業名】 商業業務集積地区活性化事業</p> <p>【内容】 であえーる岩見沢の交流空間の活用促進に係るソフト事業をはじめとして、中心市街地全体を見据えた各種事業を展開する活動を支援します。</p> <p>【実施時期】 平成 24 年度～</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 口の字回廊を回遊軸とする商業業務集積地区内の活動を支援して、まちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 商業業務集積地区の活性化は、中心市街地全体の活性化を進める上で、重要なポイントとなります。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～31 年度</p>	
<p>【事業名】 まちなか活性化アドバイザー派遣事業</p> <p>【内容】</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 活性化に向けて取り組んでいる多様な団体の活動や連携を強化することで、中</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】</p>	

<p>商店街等が抱える課題の解決に向けてアドバイザーを派遣するとともに、多様な団体や市民の参加のもと、課題解決や賑わい創出に向けたワークショップ等の開催を支援します。</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>		<p>心市街地の活性化を図ります。</p> <p>【必要性】 商店街や多様な団体の自主的な取り組みを促すとともに、点から線、面へとつなげていくことが必要です。</p>	<p>平成 27 年度～31 年度</p>	
<p>【事業名】 空き店舗等改修支援事業</p> <p>【内容】 空き店舗や空き家を店舗等に変更したり、2階以上の空き店舗を賃貸住宅に変更する場合に、改修費用を補助します。</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 空き店舗や空き家を活用して店舗・飲食店等とする改修費用を補助し、空き店舗の解消と商店街の活性化を図ります。</p> <p>【必要性】 空き店舗や空き家を解消することは、街並みの連続性を確保して、賑わいを創出する上で必要な事業です。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
※該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 ナカノタナ市場にぎわいづくり事業</p> <p>【内容】 ナカノタナ百円市や大売出しを実施します。また、セールチラシ作成を行います。</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>	<p>仲の店 商工協 同組合</p>	<p>【位置付け】 ナカノタナ市場の魅力を高め、来街者の増加や回遊の促進を図ります。</p> <p>【必要性】 ナカノタナ市場に来街者を呼び込んで、隣接するであえーる岩見沢と一体となった集客力の向上を図っていく必要があります。</p>	<p>【支援措置】 地域商店街活性化事業</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度</p>	

<p>【事業名】 まちなか商店街地域連携事業</p> <p>【内容】 商店街や民間事業者、市民等が参加する対話の場を設け、具体的なプロジェクトを企画立案・展開できるような新たな仕組みづくりを進めます。</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>	<p>岩見沢市、商店街振興組合連合会</p>	<p>【位置付け】 商店街と市民が連携した事業を展開することで、まちなか回遊の促進を図ります。</p> <p>【必要性】 商店街のみならず市民や民間事業者が参加して、プロジェクトを企画立案から実施まで行うことで、商店街活性化の新たな取り組みを進めることができます。</p>	<p>【支援措置】 地域商店街活性化事業</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度</p>	
<p>【事業名】 空き店舗・空き家等活用促進事業</p> <p>【内容】 中心市街地にある空き店舗、空き地や空き家の調査・紹介・相談業務を行うとともに、家主への家賃引き下げ交渉を行って、空き店舗や空き地の解消を図ります。</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 中心市街地の空き店舗や空き地を解消するとともに、それらを活用して魅力的な店舗や飲食店をつくることで、まちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 中心市街地の空き店舗や空き地を魅力ある店舗や飲食店に変えて行くことで、回遊の促進を図ることができます。</p>	<p>【支援措置】 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度</p> <p>【支援措置】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～30 年度</p>	
<p>【事業名】 空き店舗等改修支援事業（再掲）</p> <p>【内容】 空き店舗や空き家を店舗等に変更したり、2階以上の空き店舗を賃貸住宅に変更する場合に、</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 空き店舗や空き家を活用して店舗・飲食店等とする改修費用を補助し、空き店舗の解消と商店街の活性化を図ります。</p> <p>【必要性】 空き店舗や空き家の解消</p>	<p>【支援措置】 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度</p>	

<p>改修費用を補助します。 【実施時期】 平成 27 年度～</p>		<p>することは、街並みの連続性を確保して、賑わいを創出する上で必要な事業です。</p>	
<p>【事業名】 既存店舗改修支援事業 【内容】 既存店舗の魅力向上や事業拡大、業種転換のための改修費用を補助します。 【実施時期】 平成 27 年度～</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 既存店舗の魅力向上を支援して、まちなか回遊を促す魅力的な商店街の形成を図ります。 【必要性】 既存店舗の事業拡大や業種転換などへの支援は、商店街の魅力向上や新陳代謝を進めるために必要です。</p>	<p>【支援措置】 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金 【実施時期】 平成 27 年度</p> 
<p>【事業名】 創業支援事業 【内容】 相談窓口の設置、創業塾の開催、融資相談等により、創業希望者に対する支援を行います。 【実施時期】 平成 28 年度～令和 2 年度</p>	<p>岩見沢市、岩見沢商工会議所、いわみざわ商工会</p>	<p>【位置付け】 中心市街地には空き店舗が存在するなど創業しやすい環境が整っており、創業を希望する人を支援することで、まちなかの賑わい創出を図ります。 【必要性】 創業希望者がまちなかで創業することを支援し、魅力ある店舗が増えることは、空き店舗の解消や回遊性の向上にとって必要です。</p>	<p>【支援措置】 地方創生推進交付金 【実施時期】 平成 28 年度～令和 2 年度</p>

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】	岩見沢市	【位置付け】		

<p>まちなか活性化事業補助金(再掲)</p> <p>【内容】 民間事業者が実施する共同店舗、オフィスビル、ホテル等の集客施設の建設を支援します。</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>		<p>民間事業者による集客施設の建設を支援して、まちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 共同店舗、オフィスビル、ホテル等の建設を支援することは、まちなかに賑わいを創出する上で必要です。</p>		
<p>【事業名】 いわみざわ駅まる。</p> <p>【内容】 岩見沢の歴史や地域資源を見つめ直し、「まち、はじまる。ひと、あつまる。」をキャッチフレーズに、岩見沢の顔となる駅を拠点に様々な情報発信イベントを展開します</p> <p>【実施時期】 平成 23 年度～</p>	<p>岩見沢市 観光協会</p>	<p>【位置付け】 岩見沢の歴史である鉄道や石炭に、観光資源としての新たな可能性を見出し、情報発信によるまちなかの賑わい形成を図ります。</p> <p>【必要性】 埋もれがちな歴史や資源に光を当て、岩見沢らしさを探っていく試みは、特性を活かしたまちなか活性化を進める上で必要です。</p>		
<p>【事業名】 炭鉱遺産や鉄道などの地域資源情報提供事業</p> <p>【内容】 炭鉱の記憶マネジメントセンターにおいて、炭鉱遺産や鉄道などの地域資源情報や観光などの地域情報を提供・発信します。</p> <p>【実施時期】 平成 21 年度～</p>	<p>NPO法人炭鉱の記憶推進事業団</p>	<p>【位置付け】 空知の炭鉱資源や北海道開拓に大きな役割を担った鉄道の情報、岩見沢の観光情報などを日常的に発信、ワンストップサービスを行う事により、まちなか回遊の促進を図ります。</p> <p>【必要性】 埋もれがちな歴史や資源に光を当て、岩見沢らしさを探っていく試みは、炭鉱産産を資源とした活動や特性を活かしたまちなか活性化を進める上で必要です。</p>		
<p>【事業名】 岩見沢特産品開発及び販売事業</p>	<p>(株) ZAWA.com</p>	<p>【位置付け】 岩見沢の農産物等を活用した特産品を開発・販売す</p>		

<p>【内容】 岩見沢の農産物等を活用し、市内高校との連携を図りながら特産品の開発を行います。また、開発した特産品をぷらっとパーク内の直売所やイベント時に販売します。</p> <p>【実施時期】 平成 23 年度～</p>		<p>ることで、まちなかの魅力づくりと賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 中心市街地でしか売っていないような商品を開発・販売することは、来街機会の増加や回遊性の向上を図る上で必要な事業です。</p>		
<p>【事業名】 まちなか朝市</p> <p>【内容】 ぷらっとパークにおいて、市内と近郊の農産物（野菜、果物、花卉）やその加工品、B級グルメなどを集めて販売します。生産者が軽トラックに野菜を積んで来て、直接販売するコーナーも設けます。</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>	<p>まちなか朝市実行委員会</p>	<p>【位置付け】 新鮮な地場農産物等を販売することで、まちなかの魅力づくりと賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 ぷらっとパークでの集客を図り、隣接するであえーる岩見沢と一体となった集客力の向上を図っていく必要があります。</p>	<p>【支援措置】 まちなか活性化事業補助金</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>	
<p>【事業名】 いわみざわパン甲子園</p> <p>【内容】 空知管内の高校生による創作パンコンテストを通じて、地場産小麦（キタノカオリ）のPRと地産池消の定着を図ります。また、コンテスト上位のパンを中心市街地のパン屋などで商品化し、高校生と一緒に販売します。</p> <p>【実施時期】</p>	<p>パン甲子園実行委員会</p>	<p>【位置付け】 地場農産物を活用した商品を開発・販売することで、まちなかの魅力づくりと賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 中心市街地でしか売っていないような商品を高校生と一緒に開発・販売することは、若者などの来街機会の増加や回遊性の向上を図る上で効果的な事業です。</p>		

<p>平成 25 年度～</p> <p>【事業名】 いわみちゃん まちなかワクワク活動</p> <p>【内容】 中心市街地において、ファッションショーやフリーマーケット、コンサート、中高年者の集い（講座）などを開催します。</p> <p>【実施時期】 平成25年度～</p>	<p>岩見沢ハイ！元気プロジェクト</p>	<p>【位置付け】 イベントを実施することで中心市街地への集客を図るとともに、ファッションショーにおいて中心市街地にある洋品店の服を紹介することなどにより、商店街への回遊を促します。</p> <p>【必要性】 様々なイベントを実施し、店舗の情報を提供することは、女性や高齢者など多様な人々の来街機会が増加し、回遊性も向上する効果的な事業です。</p>	<p>【支援措置】 まちなか活性化事業補助金</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>
<p>【事業名】 石蔵を活用した芸術・文化・交流事業</p> <p>【内容】 炭鉱の記憶マネジメントセンターの奥にある石蔵を活用して、アートギャラリーやコンサートを開催します。また、炭鉱の記憶マネジメントセンターにおいて“さっぽろタパス”と連携したタパスカフェを実施します。</p> <p>【実施時期】 平成 21 年度～</p>	<p>N P O 法人 炭鉱の記憶推進事業団</p>	<p>【位置付け】 中心市街地に存在する石蔵でアートや音楽を提供し、来街者に交流の場と機会を提供します。</p> <p>【必要性】 古い石蔵を活用して日常的なイベントを開催することは、まちなかの特色のある魅力づくりに必要です。</p> <p>北海道教育大学岩見沢校の卒業展の開催など地域に根差した情報の発信は、まちなか交流に必要です。</p>	
<p>【事業名】 いわみざわ彩花まつり</p> <p>【内容】 いわみざわ公園バラ園やあやめ公園の花々の鑑賞時期に合わせて、中心市街地において観</p>	<p>同実行委員会（岩見沢商工会議所）</p>	<p>【位置付け】 岩見沢ならではの踊りのパレードや市民による芸能発表により、まちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 祭り時に中心市街地に</p>	

<p>光踊りパレードや芸能発表会などのイベントを実施します。</p> <p>【実施時期】 昭和 52 年～</p>		<p>来てもらい、中心市街地への来街や回遊を促す上で必要な事業です。</p>		
<p>【事業名】 いわみざわ百餅祭り</p> <p>【内容】 商売繁盛、五穀豊穰、長寿を祈念し、基幹産業の米を中心とした祭りで、大臼餅つきや長寿餅まき、百餅市（露店）を行います。</p> <p>【実施時期】 昭和 58 年～</p>	<p>同実行委員会（岩見沢市観光協会）</p>	<p>【位置付け】 基幹産業の米を中心とした岩見沢ならではの祭りを開催することで、まちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 祭り時に中心市街地に来てもらい、中心市街地への来街や回遊を促す上で必要な事業です。</p>		
<p>【事業名】 いわみざわ情熱フェスティバル</p> <p>【内容】 地元農産物や加工品の販売をはじめ、地元食材をふんだんに使った飲食店や地場産業の技術・情報を一堂に集め、岩見沢を市内外にPRするイベントです。</p> <p>【実施時期】 平成 18 年～</p>	<p>同実行委員会（岩見沢市、J A いわみざわ）</p>	<p>【位置付け】 岩見沢ブランドにこだわったイベントを開催することで、まちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 祭り時に中心市街地に来てもらい、中心市街地への来街や回遊を促す上で必要な事業です。</p>		
<p>【事業名】 プロジェクト Xmas</p> <p>【内容】 岩見沢駅の駅前広場のシンボルツリーであるメタセコイアの木をクリスマスツリーに見立て、クリスマス時期にイルミネーションの飾</p>	<p>プロジェクト Xmas 実行委員会</p>	<p>【位置付け】 岩見沢市のシンボルゾーンにおいてイベントを開催することで、まちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 イベント開催時に中心市街地に来てもらい、中心</p>	<p>【支援措置】 まちなか活性化事業補助金</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>	

<p>り付けやライトアップを行います。 【実施時期】 平成 15 年度～</p>		<p>市街地への来街や回遊を促す上で必要な事業です。</p>	
<p>【事業名】 であえーる岩見沢交流空間活用事業 【内容】 であえーる岩見沢の各階にある交流空間を活用して、自主イベント等を開催します。 【実施時期】 平成 24 年度～</p>	<p>㈱ 振興 いわみ ざわ</p>	<p>【位置付け】 中心市街地の集客の核となっている“であえーる岩見沢”の集客力を高め、まちなかの賑わい創出を図ります。 【必要性】 ソフト事業により中心市街地の核施設の魅力を上げていくことが、集客力を向上する上で必要となります。</p>	
<p>【事業名】 文化・交流施設と商店街の連携事業 【内容】 文化・交流施設のロビーで商店街や個店の情報を入手できるようにするなど、文化・交流施設と商店街の連携を図ります。 【実施時期】 平成 27 年度～</p>	<p>岩見沢市、岩見沢市商店街振興組合連合会</p>	<p>【位置付け】 文化・交流施設利用者が商店街を回遊して購買や飲食をすることで、まちなかの賑わい創出を図ります。 【必要性】 文化・交流施設で商店街や個店の情報を得られることは、利用者の利便性向上と商店街の活性化にとって必要なものです。</p>	
<p>【事業名】 文化・交流のみち検討事業 【内容】 文化・交流施設を巡るルートや文化・交流施設と商店街をつなぐル</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 文化・交流施設と商店街を散策したくなるみちで結ぶことで、回遊性の向上とまちなかの賑わい創出を図ります。 【必要性】</p>	

<p>ートを設定し、道路及びその沿道空間の魅力向上を図ります。</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>		<p>文化・交流施設利用者を商店街に誘引し、商店街の活性化を図ります。また、施設利用者のみならず、周辺居住者が歩いて商店街に出向く機会を提供することにもなります。</p>		
<p>【事業名】 4 条通り活性化事業</p> <p>【内容】 いわみざわ百餅祭りに協賛したチビっ子百白祭り、年末年始大売出し、植栽による景観形成やクリスマスデコレーションなど、1 年を通じて様々な取り組みを行います。また、商店街のHPを作成し、情報発信機能を強化します。</p> <p>【実施時期】 平成 22 年度～</p>	<p>4 条通り商店街振興組合</p>	<p>【位置付け】 通り商店街が1 年を通じて様々なイベントを展開し、集客と回遊の促進に寄与することで、まちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 商店街振興組合に加盟する商店が一体となって、個店の魅力を引き出し、地域コミュニティの醸成を図っていく事業は必要です。</p>	<p>【支援措置】 まちなか活性化事業補助金</p> <p>【実施時期】 平成 22 年度～</p>	
<p>【事業名】 駐車対策事業</p> <p>【内容】 中心市街地での駐車場の利便性を向上させる検討を行い、具体的な対策を実施します。</p> <p>【実施時期】 平成 22 年度～</p>	<p>民間事業者、商店街、岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 中心市街地の駐車場の利便性を向上することで、来街率を向上させ、まちなかの賑わいづくりに寄与します。</p> <p>【必要性】 市民アンケート調査によると、中心市街地に対する要望は駐車場が常に高く、利便性の高い駐車環境を整えていく必要があります。</p>		
<p>【事業名】 であえーる岩見沢駐車場改修事業</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 改修により駐車場ビルの安全性と快適性を向上</p>		

<p>【内容】 中心市街地内で最も収容台数が多く利用もされている“であえーる岩見沢駐車場”を改修し、長寿命化を図ります。</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>		<p>することで、駐車場利用の増加と、まちなかの賑わいづくりに寄与します。</p> <p>【必要性】 中心市街地で唯一の時間貸し立体駐車場で、口の字回廊の中に位置する好立地の駐車場を良好に維持管理することは、中心市街地の賑わいづくりに必要です。</p>		
<p>【事業名】 観光物産拠点センター事業</p> <p>【内容】 複合駅舎施設内に観光物産拠点「イワホ」を設置して、観光情報の提供や物産の販売を行います。また、インターネットによる情報発信を行います。</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	<p>一般社団法人 いわみざわ駅まるプロジェクト</p>	<p>【位置付け】 岩見沢の観光や物産の情報を発信することで、中心市街地への来街とまちなか回遊を促し、まちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 市民が必要とする情報を発信することは、中心市街地の活性化を図る上で必要な事業です。</p>		
<p>【事業名】 生活情報発信事業</p> <p>【内容】 商店街や新規に出店した店舗・飲食店の情報、イベント情報などを掲載した生活タウン情報誌である「M I T E」(フリーペーパー)を発行します。</p> <p>【実施時期】 平成 21 年度～</p>	<p>i-Stage</p>	<p>【位置付け】 市民に向けて生活情報を発信することで、中心市街地への来街とまちなか回遊を促し、まちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 市民が必要とする情報を発信することは、中心市街地の活性化を図る上で必要な事業です。</p>		

<p>【事業名】 まちづくりリーダー育成事業</p> <p>【内容】 中心市街地のまちづくりを担うリーダーの育成のため、セミナーやワークショップを開催します。</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	<p>一般社団法人ろのじ組</p>	<p>【位置付け】 中心市街地の活性化を図っていく上で必要な人材を育成することによって、商店街の魅力向上やまちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 長期的な視点からも、今後のまちづくりを担う人材の育成は必要な事業です。</p>		
<p>【事業名】 IWAMI ZAWA センターミュージアム</p> <p>【内容】 中心市街地にある店舗や施設に岩見沢市在住作家の作品を配置し、これらの作品を巡る「まちあそび人生ゲーム」などのイベントを開催します。</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度</p>	<p>一般社団法人岩見沢青年会議所</p>	<p>【位置付け】 中心市街地を美術館に見立て、作品が置かれた店舗や施設を巡るイベントを行うことで、新たな出会いや発見ができる機会を提供します。</p> <p>【必要性】 参加者が店舗と作品を巡りながら、中心市街地の新たな魅力を発見することは、来街機会の増加や回遊性の向上につながり、中心市街地の賑わいづくりを進めていく上で必要です。</p>	<p>【支援措置】 まちなか活性化事業補助金</p> <p>【実施期間】 平成 30 年度</p>	
<p>【事業名】 であえーるマルシェ</p> <p>【内容】 であえーる岩見沢の 3 条側広場にキッチンカーや話題の店舗を配置し、購入したものをその場で食べることができるようテーブルや椅子を置いた空間を提供します。</p> <p>【実施時期】 令和元年度～</p>	<p>(株) 振興いわみざわ</p>	<p>【位置付け】 中心市街地の集客の核となっている“であえーる岩見沢”の集客力を高めて、まちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 中心市街地への来街者や“であえーる岩見沢”内の店舗・あそびの広場などの利用者に、くつろいだ雰囲気での飲食の場を提供して、集客力の向上を図るととも</p>		

		に、中心市街地での滞在時間の延長、であえーる岩見沢の中心市街地の回遊の起点としての機能強化を図って、中心市街地の賑わい創出に寄与します。		
--	--	--	--	--

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性
<p>(1) これまでの取り組みと現況</p> <p>全市的に少子高齢化が進展する中で、路線バスなどの公共交通は、利用者の減少による路線の廃止や減便などが問題となっており、市民生活に欠かせない公共交通の確保・維持が差し迫った課題となっています。</p> <p>前計画期間中に、バスの利用実態調査と利用者アンケートを実施しましたが、その結果を踏まえながら、平成26年度に将来を見据えた持続可能な公共交通の構築に向けた生活交通ビジョンの策定に取り組んでいます。ビジョンの策定にあたっては、市民10,000世帯を対象としたアンケート調査をもとに検討を進めます。</p> <p>(2) 交通機関の利便性の増進の必要性</p> <p>市民アンケート調査によると、バス利用が不便であるとの意見が多く寄せられており、市民生活に必要不可欠な場としての中心市街地のアクセス性を高めるために、コミュニティバスの運行を含めた検討を行う必要があります。</p>

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

※該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

※該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

※該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 バスアクセス向上検討事業</p> <p>【内容】 岩見沢市全体の公共交通のあり方を方向付ける「生活交通ビジョン」を策定する中で、バス利用による中心市街地へ</p>	岩見沢市	<p>【位置付け】 バスによる中心市街地のアクセスを向上させることで来街者を増やし、まちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 市民アンケートによるとバスが不便との結果が出て</p>	<p>【支援措置】 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査事業（計画策定事業））</p> <p>【実施時期】 平成27年度</p> <p>【支援措置】</p>	

<p>のアクセスを向上させる検討を行います。</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>		<p>おり、特に高校生や高齢者等の交通弱者にとって、公共交通機関による中心市街地へのアクセスを改善することが必要です。</p>	<p>地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査事業（再編計画策定事業））</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度</p> <p>【支援措置】 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通再編推進事業（計画推進事業））</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～30 年度</p>	
---	--	---	---	--

(4) 国の支援がないその他の事業

※該当なし

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

